

つくば・市民ネットワーク 市議会報告

つくば市議会議員：永井悦子・瀬戸裕美子

<連絡先>会派代表：永井悦子 つくば市千現1丁目18-5 パレスハピネス101 Tel&Fax：859-0264

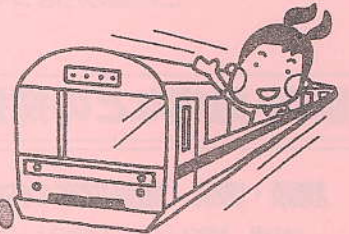
E-mail：tsukubahotnet@ybb.ne.jp ホームページ：http://www.geocities.jp/tsukubahotnet/

9月市議会定例会（9月1日～16日）が終了しました。

ついに開業!

総額1000億円!

どうする? TX沿線開発...



8月24日、ついにつくばエクスプレス(TX)が開通しました。TXの開通により、通勤・通学の利便性は上がり、東京方面からつくばを訪れる人も増えているようですが、利用客数は1日11万人で目標には達していません。

さて、TXと沿線開発につくば市が投じる費用は、鉄道事業で約150億円、沿線開発で約1000億円。これらの費用は借入れ金で行われ、鉄道事業の150億円は今後20年かけて一般財源から返済していく予定です。

沿線開発の1000億円は県からの無利子貸し付けですが、いずれはつくば市が返済するお金。一体何年かかるのか…と想像しただけで気が遠くなりそう!

このつくばエクスプレス…沿線自治体出資の第3セクター「首都圏新都市鉄道株式会社」が経営しています。この鉄道会社に関しては、平成3年に1都3県(東京、埼玉、千葉、茨城)が「開業後の会社の経営に伴い生ずる赤字及び資金不足について責任を持って対処する」と合意し、調印しています。つまり、今後の経営赤字は関連自治体の責任となり、税金で穴埋めしなければなりません。

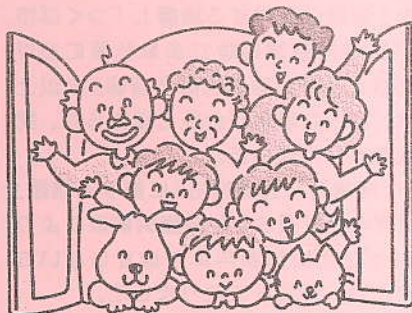
<第3セクター>

国または地方公共団体が民間企業と共同出資によって設立した法人・会社の総称。国及び地方公共団体を第1セクター、民間企業を第2セクターとし、合体したものが第3セクター。

土地開発・リゾート開発・交通機関運行などを目的とした第3セクター会社が各地に設立されているが、ほとんどが赤字経営で、ここ数年、破綻する会社も出てきている。

ちなみに、TXの建設費内訳は国・自治体からの無利子融資と自治体の出資金が9割以上を占め、残りは金融機関からの借入れと実質大型公共事業のような状況。

今議会でも第3次つくば市総合基本計画の重点施策について質問したところ、行政は「都市・田園・知を兼ね備えたつくばスタイルの確立」を目指し、沿線開発については大型商店街の誘致などを進めているということです。しかし、つくば駅を除いて沿線地域の開発はこれから。また、中心部では大型マンションが無計画に建ち並び、街並みや景観を心配する声もあります。



今、沿線開発や定住者増加・TX利用者数の確保などの課題と共に、景観や住みやすさを考えた市民参加のまちづくりが問われています。

魅力的なまちづくりを真剣に考え
未来のつくばをみんなで作っていきましょう!

9月市議会「一般質問」で確認した項目



文教福祉常任委員会所属

せと ゆみこ
瀬戸 裕美子

1. 図書関連（司書補配置など）
2. アスベスト（解体時の指導など）
3. 第3次つくば市総合基本計画（沿線開発、市民参加など）



環境経済常任委員会所属

ながい えつこ
永井 悦子

1. 第3次つくば市総合基本計画（重点施策、公共交通網、文化・芸術など）
2. TXつくば駅（防災体制など）
3. つくば市広報誌（遅配理由など）
4. 指定管理者制度（手続き条例など）

今議会の一般質問・質疑・討論など詳しい内容は10月中旬発行予定の「つくば・市民ネットワーク通信第4号」に詳細を掲載します。

ご希望の方はつくば・市民ネットワーク事務局（859-0264）までご連絡ください。

請願・陳情などの採択結果（9月議会）

今議会では昨年12月議会からの継続審議中の請願4件と9月議会へ提出された請願5件の審議が行われました。

請願・陳情／議員提案の内容 (結果 採択：○、不採択：×)	結果	つくば・市民ネットワーク	つくばクラブ	つくば市民政案研究会	平政会	公明党	民主党・つくば21	日本共産党	新社会党
『介護保険・住宅サービス利用』低所得者対策の継続と拡充を求める請願の②について	×	○	×	×	×	×	× 宮本○	○	○
つくば市薬師土地区画整理事業への助成についての請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○
県道拡幅に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○
「少人数学級」の導入によりきめ細かなゆきとどいた教育の実現を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○
義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願	○	○	○ 塩田：棄権	○	○	○	○ 五十嵐×	○	○
つくば市指定管理者制度に関する十分な説明責任を市民に果たすよう求める請願	×	○	×	×	×	×	○	○	○
つくば市議会会議規則の一部を改正する規則について	○	×	○	○	○	○	×	×	×
各会派の所属議員（敬称略） *：会派代表		*永井 瀬戸	*鈴木、石川 久保谷、塩田 矢口、沖山、市川、 大塚、大久保	*柳沢 須藤 高野 安井 吉葉 古山	*飯岡 塙、柳田 木村、 星田	*内田 馬場 坂本 小野	*今井 田宮 宮本 五十嵐	*滝口 橋本	*金子

議会の本質は議論にあり！

議員提案議案「つくば市議会会議規則の一部を改正」の内容は、現行の議員発言時間30分の制限は続行し「一問一答式」から「質問3回」に変更するというもの。一問一答式の場合は、1つの案件について集中して質問ができるが、質問3回の制限があると、複数の案件について3回で質疑をまとめなければならないため、一問一答式に比べて、質問と答弁の関係がわかりにくくなる点が懸念される。議会制民主主義の理念を無視し、議会活性化に逆行した提案といわざるを得ない。

代理人とおしゃべり会

～つくばの魅力ってなに？～

10月19日（水）10～12時 森の里公会堂

10月21日（金）10～12時 春日公民館

10月23日（日）14～16時 手代木公民館

* 詳細については事務所へお問い合わせ下さい。



*なお、継続中の「宗教法人幸福の科学『つくば支部』建設に反対する請願」、「つくば市細見字井頭地内谷津田埋立事業計画における埋立の禁止及び指導を求める請願」の以上2請願は、さらに審議が必要と認められ、閉会中の審議となりました。

また、『障害者自立支援法』に関する請願は『障害者自立支援法』が衆議院解散により廃案になったため請願自体が成立しないものと見なされ、不採択になりました。